

1. 山形県での活動経過と予定

- 1/16 酒田飽海地域社保協自治体要請キャラバン（遊佐町）
- 1/17 酒田飽海地域社保協自治体要請キャラバン（酒田市）
- 1/19 山形県社保協第1回四役会議（榎沢コミュニティセンター）
- 2/8 中央社保協2022年度全国代表者会議（Web）
- 2/16 山形県社保協第1回運営委員会（榎沢コミュニティセンター）
- 3/12 原発NO！学習講演会 講師：元福井地裁裁判長 樋口英明氏（山形市ビッグウイング）
- 3/17 5類移行にともなうコロナ対策に関する山形県への要請（山形県庁）
- 3/20 社保協ブロック事務局長会議（Web）
- 7月 中央社保協全国総会（予定）
- 9/16～17 中央社保学校 in 岡山

2. 報告資料

- ①山形県社保協第1回運営委員会の報告（P.1～2）
- ②山形県社保協2023年度活動計画（P.3）
- ③子ども医療費の窓口負担の助成関係（P.4～5）
- ④75歳以上医療費窓口負担2割化実施後アンケートについて（P.6～11）
- ⑤5類移行にともなうコロナ対策に関する山形県への要請（P.12～14）

山形県社保協第 26 期 第 1 回運営委員会の報告

2023 年 2 月 16 日 (木) 14:00～ 榎沢コミュニティセンター

(出席)

会長 1 県労連 1 医労連 1 保険医 1 山商連 1 福祉保育労 1 新婦人 1 年金者組合 1 鶴岡市 1
事務局 1

会長あいさつ

昨年 10 月の定期総会後の情勢の経過を確認し、2023 年度の活動方針の具体化について議論をお願いします。国会が始まり、驚くほどの大軍拡の予算が議論されている。社会保障予算は削減につぐ削減が行われ、倒錯した政治が続けられている。社保協の結成時には、軍事予算への組み換えで生活保護を後退させたため、「大砲よりもバターを」というスローガンが生まれた。さらなる悪政が行われており、新たなスローガンを考えていると挨拶があり、討議を開始した。

1. 情勢関係および報告事項

①2022 年 12 月度社保協ブロック会議関係

中央社保協のこの間の運動課題である介護・認知症なんでも電話相談会 (11/11)、国保改善運動学習交流集会 ((12/11)、「マイナンバー・デジタル法と社会保障」学習会 (12/7) の各資料を参照した。

②2020 年度全国全国市町村国保会計 (収支決算・基金)、都道府県別一覧

各都道府県での国保の収支決算と基金残高の合計金額では、山形県が全国 1 位であった。各自治体での国保会計に積み上げられた基金・剰余金を活用して、国保料の引下げ、減免制度の拡充等を求める運動の強化が求められており、自治体要請キャラバンでの課題とすることにした。

③2022 年度中央社保協全国代表者会議の基調報告

全国総会後の情勢の特徴として国民生活の困難、軍事費の 2 倍化と社会保障費削減の実態が示された。2022 年秋のたたかひの各取り組みについて報告を受けた。2023 年春の運動課題として、i) 大軍拡に反対し、社会保障の拡充を求めるたたかひ、ii) 通常国会でのたたかひ、iii) 統一地方選挙のたたかひ等について提起が行われ参照した。全国的な課題である高校生までの医療費無償化事業について、酒田市の 2023 年度予算案内示に予算が盛り込まれたことが報告された。

④山形県社保協第 1 回四役会議の報告

報告事項と協議を行った各運動課題について報告を受けた。

⑤活動経過と予定

9/17～18 第 49 回中央社保学校 (千葉市および Web)

9/26 社保協ブロック事務局長会議 (Web)

10/15 山形県社保協第 26 回定期総会 (生協共立社山形本部)

10/27 山形県社保協自治体要請キャラバン学習会 (榎沢コミュニティセンター)

11/7 鶴岡田川地域社保協自治体要請キャラバン学習会 (協立附属クリニック)

11/17 山形県社保協自治体要請キャラバン (米沢市・長井市・寒河江市・山形市)

11/18 鶴岡田川地域社保協自治体要請キャラバン (鶴岡市・三川町)

11/24 山形県社保協自治体要請キャラバン (村山市・東根市・南陽市)

11/25 山形県社保協自治体要請キャラバン (尾花沢市・新庄市・天童市)

12/1 山形県社保協自治体要請キャラバン (上山市)

12/15 社保協ブロック事務局長会議 (Web)

12/16 鶴岡田川地域社保協定期総会

12/23 鶴岡田川地域社保協自治体要請キャラバン (庄内町)

1/16 酒田飽海地域社保協自治体要請キャラバン (遊佐町)

1/17 酒田飽海地域社保協自治体要請キャラバン (酒田市)

1/19 山形県社保協第 1 回四役会議 (榎沢コミュニティセンター)

2/8 中央社保協 2022 年度全国代表者会議 (Web)

3/20 社保協ブロック事務局長会議 (Web)

7 月 中央社保協全国総会 (予定)

9/16～17 中央社保学校 in 岡山

前回の県社保協運営委員会 (9/15) 後の活動経過について参照した。

2. 協議事項

(1) 2022年度自治体要請キャラバンのふりかえり

内陸11市での取り組みの概要、鶴岡市・三川町・庄内町での懇談内容について報告を受けた。

内陸11市では、4日間の日程で各自治体の市議会議員も含め、概ね5人以上の参加で自治体との懇談を行った。国保税均等割の負担軽減を新庄市が拡大し、他自治体での実施が運動課題となった。国保資格証明書の交付数は全体的に減少しており、発行ゼロをめざす取り組みを継続する。生活保護の広報の改善、扶養が期待できない親族に扶養照会を行わない対応を進めるため、資料の活用と運動面の工夫を次回の課題とした。子ども医療費の18歳年度末までの無料化は、今年度から3自治体で実現し、各市町村でほぼ達成となった。妊産婦医療費助成制度の創設は、この3年間に要請を継続したが自治体での制度の主旨の理解が十分でないため、各県での運動の成果をもとに県内自治体として最初の制度創設を求める。学校給食費の無償化は、今回も予算不足等を理由として実施に消極的であり、全国の先進的な運動に学び、負担軽減の拡大と無償化を求めることにした。

鶴岡市との懇談では、入院し生活保護を申請した方が1週間で亡くなり、市の生保担当者に遺体の引受けを対応いただいた報告があった。遺体の引き受けについて、生活保護受給の有無に関わらず、生保担当で対応するよう係を横断する仕組み作りを要望し、検討結果を今年度中に返答すると回答を受けた。三川町の懇談では資格証明書の発行が0件となり、鶴岡市・庄内町とともに発行0件となった。自治体キャラバンで要望があり、鶴岡市の要項をもとに新たな要項を施行し、特別な事情にあたる方は発行の対象から除外することにして、8月の保険証交付分から適用となった。

参加した各団体から意見・感想をいただいた。こちらの要請をもとに自治体は各担当が出席する対応を行っており、こちらも要請ごとの対話のやりとりが可能な参加者を揃え、事前に調整を行うことが必要と意見があった。鶴岡・田川では各団体のほか、地元住民のかた懇談に参加していると報告があり、内陸11市での取り組みを改善することにした。

(2) 山形県社保協2023年度活動計画について

山形県への要請は7月に実施、2023年度自治体要請キャラバンは11月に実施として、事前に要請事項と日程を協議のうえ各団体に参加を要請することにした。県社保協主催の講演会の5月連休以降の開催を検討することにした。「やまがたの社会保障」第9号は2023年8月発行として、各団体に寄稿を要請することにした。中央社保協2023年度定期総会(7月)、第50回中央社保学校(9/16~17・岡山市)の各行事について、各団体に参加の検討を要請することにした。県社保協第27回定期総会を9月下旬~10月上旬に開催することにした。四役会議と運営委員会の開催について3月、6月、8月下旬か9月上旬、1月に予定することにした。

「保育士増員運動のための共同」に協力する取り組みについて、佐藤(完)事務局次長より提案を受けた。発足に向けた体制づくりと活動内容について意見交換し、協議を継続することにした。

(3) 山形県社保協主催の講演会の開催について

社会保障の政策的な問題を分かりやすく一般市民に知らせて運動の力とすることを目的として、講演会の開催について意見交換した。会場は山形ビッグウィング、講師は伊藤周平(鹿児島大学教授)氏とする提案を受けた。各団体の5~6月の行事・予定等の都合について聞き取りを行った。日程と講師の都合等について調整を行いながら、開催について協議を継続することにした。

(4) その他(講演会・行事の案内)

3/12(日) 樋口英明(元福井地裁裁判長)講演会 山形ビッグウィング 10:00

(主催) 震災・原発事故避難者のためのなんでも相談会

(次回開催予定)

県社保協第2回四役会議 山形県社保協主催の講演会開催の協議に向け、日程を調整します

県社保協第2回運営委員会 次回四役会議後として日程を調整します

山形県社保協 2023 年度活動計画（案）

1. 要請行動について

①山形県への要請（2022 年は 7/14 に実施）

2023 年 7 月に実施として要請内容を協議、日程を調整のうえ各団体に参加を要請します。

②自治体要請キャラバン（2022 年は 11/17・24～25・12/1 に実施）

2023 年 11 月に内陸 11 市で実施として要請内容を協議、日程を調整のうえ各団体に参加を要請します。

2. 山形県社保協主催の講演会を 5 月連休以降に開催します。

3. やまがたの社会保障」誌第 9 号の発行について（第 8 号は 2022 年 8/31 に発行）

2023 年 8 月に発行として各団体に寄稿を要請します。

4. 中央社保協 2023 年度全国総会（現地または Web）への参加について

2023 年 7～8 月頃に開催。会長と事務局のほか希望する各団体から参加します。

5. 第 50 回中央社保学校（岡山市または Web）への参加について

2023 年 9 月中旬頃に開催。会長と事務局のほか、各団体からの参加をよびかけます。

6. 山形県社保協第 27 回定期総会の開催について（第 26 回は 2022 年 10/15 に開催）

2023 年 9 月下旬～10 月上旬に開催します。

7. 保育士増員運動のための共同組織と共同し、活動に協力します。

8. 四役会議・運営委員会の開催について

3 月、6 月、8 月下旬か 9 月上旬、1 月に予定し、各活動の具体化について協議します。

9. その他の活動について

戸沢村長選 2候補

14日告示された戸沢村長選に、早坂信一氏(62)と農業加藤文明を上げた。以下は要旨。(右か

迫る選択

加藤 文明氏 (64)



安心・安全な暮らしを築く



舟下りを起点とし、温泉施設「ほんぼ館」周辺にグランピング施設やキャンプが楽しめる空間をつくるなどの戦略を

村民とともに誇れる村づくりをしたいと思ひ、立候補を決意した。約20年の村議生活で得た人脈という財産を最大限に活用し、安心・安全な暮らしを先頭に立って築いてい

552億円、財政健全化期す

酒田市 1.1%減も4番目規模

23年度予算案内示

酒田市は14日、2023年度当初予算案を市議会に内示した。一般会計は22年度当初比1.1%減の総額552億円で、過去4番目の規模となる。市国体記念体育館の改修などの大規模事業を抱えつつ、財政調整

基金残高30億円の確保と市債発行上限額を年30億円とすることを指す「プロジェクト30-30」に取り組み、財政健全化を目指す。

歳入は市税が2.9%増の134億2151万円、地方交付税が0.1%減の145億8100万円。国庫支出金は70億4092万円(12.2%増)、県支出

金は36億9826万円(7.0%減)、市債は32億2090万円(27.9%減)となった。好調が続くふるさと納税を含む寄付金は1.3%増の30億4324万円を見込む。

歳出は人件費が5.7%減の71億9195万円、扶助費が2.1%減の9億744万円、公債費は0.9%増の76億4603万円。国体記念体育館の改修と八幡体育館の改築に入るため、投資的経費は33.9%増の55億2051万円と

過去2番目、277億8000万円

天童市 産業活性化など重点

天童市は14日、2023年度の、22年度当初予算に次

約した「文化資料館」の整備事業1億5563万円、オンライン市役所「さかたコンポ」を整備するデジタル変革事業1億3994万円、高校生までの医療費無料化事業3億4142万円などを盛り込んだ。(井上萌々子)

地改良区理事 当1
①職業②最終学歴③主な経歴(当選回数)

同性婚「憲法

衆院法制局 21年見

憲法で同性婚は認められるのかどうかと野党で論点を浮上している。自民党には否定的意見があるが、議員の立法活動を補佐する衆院法制局は2021年に「憲法は同性婚を法制化することを禁止していない。許容説は十分に成り立ち得る」との見解を表明。現在も維持している。政府の憲法解釈を担う内閣法制局とは立場が異なるものの、国会の焦点となったLGBTなどの性的少数者への理解増進を図る法案の論議にも影響を与えてきた。

政府は「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立」とした憲法24条の解釈に

に重点配分した。

歳入は、コロナからの経済回復を背景に、市税が3.1%増の85億6145万円を見込んだ。地方交付税は国が示した地方財政

県内市町村の子ども医療費助成事業 (令和4年7月1日現在)

※全自治体で所得制限なし、自己負担なし。網掛けは前年度からの変更部分。

自治体名	対象者(特に記載がない場合は現物給付)		入院時食事療養費	備考
	通院・入院(0歳~15歳年度末)	通院・入院(18歳年度末)		
山形市	○		対象外	前年と変更なし
米沢市	○	○	対象外	前年と変更なし
鶴岡市	○		対象外	前年と変更なし
酒田市	○		対象外	前年と変更なし
新庄市	○		対象外	前年と変更なし
寒河江市	○	○	対象外	前年と変更なし
上山市	○	○	対象外	令和4年7月変更
村山市	○	○16~18歳年度入院のみ助成(償還払い)	対象外	前年と変更なし
長井市	○	○	対象外	令和4年4月変更
天童市	○	○	対象外	前年と変更なし
東根市	○	○	対象外	前年と変更なし
尾花沢市	○	○	対象外	前年と変更なし
南陽市	○	○	対象外	令和4年4月変更
山辺町	○		対象外	前年と変更なし
中山町	○	○	対象外	前年と変更なし
河北町	○	○	対象(償還払い)	前年と変更なし
西川町	○	○	対象外	前年と変更なし
朝日町	○	○	対象外	前年と変更なし
大江町	○	○	対象外	前年と変更なし
大石田町	○	○	対象外	前年と変更なし
金山町	○	○	対象外	前年と変更なし
最上町	○	○	対象外	前年と変更なし
舟形町	○	○16~18歳年度医療費償還払い→現物給付へ変更	対象外	令和4年4月変更
真室川町	○	○	対象外	前年と変更なし
大蔵村	○	○	対象外	前年と変更なし
鮭川村	○	○	対象外	前年と変更なし
戸沢村	○	○	対象外	前年と変更なし
高畠町	○	○	対象外	前年と変更なし
川西町	○	○	対象外	前年と変更なし
小国町	○	○	対象外	前年と変更なし
白鷹町	○	○	対象外	前年と変更なし
飯豊町	○	○	対象(償還払い)	前年と変更なし
三川町	○		対象外	前年と変更なし
庄内町	○		対象(償還払い)	前年と変更なし
遊佐町	○	○	対象外	前年と変更なし
計	35	28	対象:3	

100%

80.00%

山形県保険医協会調べ

(県連名:)

整理番号:

<75歳以上医療費窓口負担(2割化実施後)アンケート>

- あなたの年齢で当てはまる方にチェックして下さい。
75歳以上 74歳以下
- あなたの医療費の負担割合で、当てはまるものにチェックして下さい。
1割 2割 3割 その他
- 2022年10月以前の医療費の負担感について、当てはまるものにチェックして下さい。
とても重い 重い 普通 軽い とても軽い
- あなたは、2022年10月から窓口負担が1割から2割に増えましたか？
はい いいえ→ ※9を記載して終了です。
- 医療費が2割になってからの負担感について、当てはまるものにチェックして下さい。
とても重い 重い 普通 軽い とても軽い
- 医療費が増えたことで、当てはまるもの全てにチェックして下さい。(複数回答可)
①今まで通り受診する ②受診をためらうようになった
③受診回数・薬を減らす ④食費を削って受診する
⑤交際費を削って受診する ⑥水光熱費を節約して受診する
⑦預金を切り崩して受診する ⑧これ以上、切りつめられない
⑨家族に支援してもらおう ⑩このままでは受診できなくなる
- 3年間の激変緩和措置として、医療費が3千円以上増加しない措置がとられます。
2つ以上の医療機関や薬局を利用する場合は、高額療養費の手続きが必要です。
高額療養費の手続きについて当てはまるものにチェックして下さい。(複数回答可)
⑪手続きしていない ⑫手続きは済んだ
⑬手続きの仕方が分からない ⑭手続きが複雑で戸惑った
- 3年後は、緩和措置が終了し、完全2割負担となります。3年後を予想して、当てはまり
そうなものにチェックして下さい。(複数回答可)
⑮いままで通り受診できると思う ⑯受診できなくなるかもしれない
⑰受診回数・薬を減らすと思う ⑱受診できなくなると思う
- 医療費について自由にお書きください。

以上です。ご協力ありがとうございました。

75歳以上医療費窓口負担(2割化)アンケート 集計(案)

2023年1月27日 社保委員会

全日本民医連の取組みとして、至誠堂総合病院で75歳以上医療費窓口負担2割化についての患者アンケートを実施した。

2022年10月、75歳以上の後期高齢者の一部の方々が窓口負担が1割から2割に引き上げられたが、これらの高齢者を対象に、医療費窓口負担の負担感及び受診抑制等の受療権への影響を調査することを目的とした。

2022年12月、75歳以上の外来患者約250人にアンケート用紙を配布して協力を求め、168人から回答いただいた。

1. 回答者の属性

回答者の98%が75歳以上の後期高齢者である。

窓口負担割合は1割が109人(66%)、2割が41人(25%)、3割が11人(6%)

10月から2割になった人が41人(27%)であった。

10月以前の負担感は、とても重い13%、重い22%、普通56%、軽い7%、とても軽い2%

10月以降、2割になってからの負担感は回答のあった2割になった人40人のうち、とても重い30%、重い42%、普通28%となっている。

負担増で当てはまるものでは、今までどおり受診するとの回答が46%だったものの、受診をためらうようになった5%、食費を削って受診する5%、交際費を削って受診する11%などの回答があり、受診を抑制する回答となっている。

また、高額療養費の手続きしていない44%、手続きのしかたが分からない36%などになっており、誤認による回答もあるかもしれないが、手続きのしかたの周知が必要である。

168人回答中60人が自由記載で回答しており、「2割になってとても負担になっている」、「増税、物価高、年金が下げられるのに医療費が上がるのは納得できない」、「生活が不安だ」、「年寄りにやさしくしてほしい」、「軽減を願う」、「すべての年代の年齢者への医療を含めた福祉行政は後退させるべきではない」、などの声が圧倒的であった。

これらの声に誠実に応える政策が求められている。

以上

75歳以上医療費窓口負担(2割化)アンケート

番号	年齢		あなたの医療費負担割合					2022年10月以前の負担感					10月から2割になったか					2割になってからの負担感					医療費が増えたこと				
	75歳以上	74歳以下	1割	2割	3割	その他	とても重い	重い	普通	軽い	とても軽い	はい	いいえ	とても重い	重い	普通	軽い	とても軽い	今までおり受診する	受診をためらうようになった	受診回数・薬を減らす	食費を削って受診する	交際を削って受診する				
合計	159	4	109	41	11	5	22	35	90	11	3	41	113	12	17	11	0	0	39	4	1	4	9				
	96%	2%	66%	25%	7%	3%	13%	21%	54%	7%	2%	25%	68%	7%	10%	7%	0%	0%	23%	2%	1%	2%	5%				
	1	1		1				1				1			1				1	1			1	1			
年齢			10月から2割負担になったか																								
<p>■ 75歳以上 ■ 74歳以下</p>			<p>■ はい ■ いいえ</p>																								
負担割合			10月以前の負担感																								
<p>■ 1割 ■ 2割 ■ 3割 ■ その他</p>			<p>■ とても重い ■ 重い ■ 普通 ■ 軽い ■ とても軽い</p>																								
28			2割になってからの負担感																								
<p>■ 1割 ■ 2割 ■ 3割 ■ その他</p>			<p>■ とても重い ■ 重い ■ 普通 ■ 軽い ■ とても軽い</p>																								
43	1		1						1				1														

負担増で当てはまるもの		高額療養費の手続き					緩和措置が終了する3年後を予想してあてはまりそうなもの					医療費について自由にお書きください			
光熱水を節約して受診する	預金を切り崩して受診する	これ以上つめられない	家族支援してもらう	このままでは受診できない	手続きしていない	手続きは済んだ	手続きのしかたが分からない	手続きが複雑で戸惑った	今までどおり受診できると思う	受診できるかもしれない	受診回数・薬を減らすと思う	受診できなくなると思う			
7	7	6	3	5	22	9	18	1	25	8	12	3			
4%	4%	4%	2%	3%	13%	5%	11%	1%	15%	5%	7%	2%			
					1				1				年金の引き下げ、医療費の2割負担厳しい。後期高齢者、少子化対策実現してほしい。生活に負担がかかり大変だと思います。		
<h3>負担増で当てはまるもの</h3> <ul style="list-style-type: none"> ■ 今までどおり受診する ■ 受診をためらうようになった ■ 受診回数・薬を減らす ■ 食費を削って受診する ■ 交際費を削って受診する 													<p>特になし。かかる分は支払わなければならない。</p> <p>私は年金が無い生活で預金を切り崩しての生活ですので今後の生活に不安を感じて居る物価が高くなっているのに医療費が高くなるのには反対です。私は1割負担で済んでい</p> <p>1割のままで良い。</p> <p>生保なので金額は無関心？</p> <p>年金が下がったので医療費が高くなるのは困ります。</p>		
					1								高齢者にやさしくない政治です。介護保険の改悪も検討されているようでサービスも思うあまりにも高いと思う。		
1													高いと思う。		
1													今まで通り受診するしかない。生活費を削って受診する。		
													もっと年寄りやさしくしてほしいです。		
													75歳になってからの医療費は今後の生活に依る。出来れば負担は低い方が助かる。		
													現在はとても助かっていますが負担が大きくなるのは困ります。物価も上がっているため		
													いきなり2割になって負担を感じます。今後さらに引き上げる方針あるのではないかと心配		
						1			1				通院中は良いですが、入院・重病のときは困ると思う。誰でも気軽に病院にかかれる気が		
													コロナになり、経済の状態で？税の増収が見込めない事情を思うと高齢者の負担をやむ		

75歳以上医療費窓口負担(2割化)アンケート 自由記載

1	年金の引き下げ、医療費の2割負担厳しい。後期高齢者、少子化対策実現してほしい。
2	生活に負担がかかり大変だと思います。
3	特になし。かかる分は支払わなければならない。
4	私は年金が無い生活で預金を切り崩しての生活ですので今後の生活に不安を感じて居ります。ひとり暮らしですので今後が大変です。
5	89歳です。物価が高くなっているのに医療費が高くなるのには反対です。私は1割負担で済んでいますが、いつ2割になるのかと考えるととても困ります。
6	1割のままで良い。
7	生保なので金額は無関心？
8	年金が下がったので医療費が高くなるのは困ります。
9	高齢者にやさしくない政治です。介護保険の改悪も検討されているようでサービスも思うように利用できなくなると思うと家族の負担も増え、今後が心配です。
10	あまりにも高いと思う。
11	高いと思う。
12	今まで通り受診するしかない。生活費を削って受診する。
13	もっと年寄りにやさしくしてほしいです。
14	75歳になってからの医療費は今後の生活に依る。出来れば負担は低い方が助かる。
15	現在はとても助かっていますが負担が大きくなるのは困ります。物価も上がっているため生活がどんどん厳しくなっていくのでできるかぎり負担を少なくお願いしたい。
16	いきなり2割になって負担を感じます。今後さらに引き上げる方針あるのではないかと心配です。多くの無駄使いをやめてほしい。
17	通院中は良いですが、入院・重病のときは困ると思う。誰でも気軽に病院にかかれる気分でいたい。
18	コロナになり、経済の状態？税の増収が見込めない事情を思うと高齢者の負担をやむを得ないのかと思うけど、我が身のこととなると大変ですが・・・痛しかゆしですね。
19	負担が少ないほうが助かります。
20	今までどおりに願う。
21	3割負担なので大変です。主人の負担額に添って妻である人も家計を一にするという理由で3割になるのは納得がいきません。
22	年金のみの収入なのでこの先何年生きるかわからないのでせめて医療費くらいは安くないと体調が悪くても受診できなくなる。今まで生きてきたのに老人は早く死んだほうが良いと考えられているかと思うとくやしい！
23	直接的な医療費に関するものではありませんが健康保険料が収入の割に高額すぎる。
24	おかげさまでなんとか生きております。医療制度のすばらしさを実感する毎日です。若い人にも恩恵が続きますようにと祈るのみです。
25	今のまま1割で受診できるようにしてください。
26	今までいろいろ社会貢献したのに高齢になってからの負担増は納得いかない。
27	負担が上がらないようにしてほしい。
28	車を持っていないので病院までの交通としてハイヤーを使うことが多い。その費用はとても多い。
29	すぐく守られていると思う。存命なら100歳の方々の乱脈なタダだからと病院のかかり方を目の当たりにしてきた者として、今そのツケを正してもらっている・・・と思うことになって居ります。
30	軽減されるよう願います。
31	税金は国民のために使うべき。軍事費増は許せない。高齢者を大切にすよう願います。
32	2割になってとても負担になっています。
33	高齢者に医療費負担で不安を与えるようなことのない制度改善を強く望みます。
34	今も医療費を削っています。
35	医療費はその人の収入によって決めてください。
36	何十年ぶりかで受診しましたが本当にありがたいと思っています。
37	すべての年代年齢者への医療を含めた福祉行政は後退させるべきではない。前進充実させるべきである。

38	年とともに病気も増えてきました。今1割負担でどうにか間に合いそうですが、今後、増税、物価高、年金の減少などが目の前に連なっているなかで不安です。
39	高額療養費の説明が市より来ていない。
40	年金生活者についての配慮をすべきである(高額者だけにすべき)
41	年金だけを頼りで生活している者には非常に厳しい状態になると思います。
42	1割の医療費にしてください。
43	年金減なのに医療費2倍、堪える。
44	高くしないでほしい。年金生活者です。
45	75歳以上は1割でやってもらいたい。ヤクソクです。
46	75歳以上の人にはなるべく負担が少ないといいと思います。
47	高齢化社会になり医療従事者の方々の負担を考えると医療費負担は致し方ないと思います。それより小さなお子様方の医療費を軽くしても良いのではないのでしょうか？
48	高齢なので安い方がいい。
49	1割で良かったです。2割になると負担が大変と思いますが1割はしょうがないと思います。健康に気をつけ入院とかなないように心掛けたいと思います。入院とかなれば医療費のことが心配です。
50	だんだん老いて年金も少なくなるし身体の不調も増えると思うと、本当にこの先が不安です。
51	普通に来れると思います。
52	年金はあがらないのに医療費だけあがるのはおかしい。年金生活者の多くは非正規労働者いはいパートと同じくらいだと思う。労働者の賃金を上げる話はあるが年金を上げる話はない。
53	負担が増えることは収入が増えるわけではないので現在も大変ですので現状をよろしく願いいたします。
54	薬代が高い
55	高額療養費手続きしたかどうか不明
56	私は現在1割負担となりとてもありがたく思います。たとえ2割負担となっても体調を考えると受診します。
57	少なくともすむにこしたことはないが、社会全体を考えた場合、自分のことばかりを考えてしまってはという気持ちもあります。
58	病院でくすりをいただけたらと思う。病院と薬局で2重に払っているように思い疑問を感じる。病院でいただくと570円安いので。
59	高額になった場合2割負担は大きい。
60	負担が増えることに両手をあげて賛成する人は少ないと思いますが、ますます高齢化が進む中で、若者に負担が増えることについては申し訳ないと思いますので、本当にたいへんな人を除いて高齢者も2割負担とすべきだと考えます。現在のままだと預貯金をたくさん持っている方も、年金等の所得が少ないだけで1割の負担ということには納得できません。

5 類移行にともなうコロナ対策に関する要請

2023年3月

新型コロナから県民のいのちと暮らしを守るやまがた共同アクション

1. 患者の窓口負担について

5月8日の5類移行後は検査や治療の公費負担をやめることとなりました。これまでは、検査と陽性確定後の治療は無料で、窓口負担が3割の人の自己負担額は初診料などで2590円程度でしたが、今後の自己負担額は季節性インフルエンザとほぼ同じ最大4170円となります。入院については、高額になる場合のみ月最大2万円が軽減されますが、原則は通常の保険診療となります。また、高額な治療薬のみ無料で提供が続けられます。しかし、入院での軽減措置も治療薬の無料提供も9月末で打ち切られることとなります。

いずれにしても、患者の負担は大幅に増加するため受診控えが拡大することが懸念されます。とりわけ、長期間続いた感染拡大による経済への影響に加え、この間の急激な物価高騰によって国民の暮らしぶりは深刻な事態に直面しています。こうした状況下での医療費の大幅負担増は、国民の医療を受ける権利を侵害するものと言うべきです。

以上のことから、国に対し、当分の間は検査や治療の公費負担を継続することを要望して下さい。

2. 医療機関への支援と医療提供体制の確保について

政府は「5類になったら患者を診る医療機関が増える」と言っていますが、きわめて楽観的な見方であり、逆に縮小する傾向になる懸念も指摘されています。

(1) 今回の見直し方針によって、コロナ患者に対応する医療機関向けの診療報酬の特例加算は段階的に縮小されるとともに、患者の受け入れに協力した病院に支払われる国の交付金「病床確保料」も減額となります。

コロナ患者に対応している多くの病院は、必要十分な検査、感染防御具の備蓄、感染者用の個室の準備やゾーニングなど相当無理をしており、それによって、患者減少や病床稼働の低下などは避けられない状況となっています。このうえ、現行の支援策が縮小・廃止されれば、これまでコロナ診療にあたってきた医療機関でも、コロナ病床を減らしたり撤退する可能性も生じます。

以上のことから、国に対し拙速な見直しをすすめることなく、当分の間、現行の支援を継続することを要望して下さい。同時に、見直し方針が実施される場合、医療機関に対する県独自の支援策を検討して下さい。

(2) これまでコロナ患者への対応ができないでいた医療機関の多くは、感染している可能性のある患者と他の患者を分ける動線が確保できない、時間・空間を分けられないなど施設上の限界があり、高齢者や基礎疾患を持つ重症化リスクの高い患者を感染のリスクから守り切れないという事情を抱えています。入院についても、効果的な換気の確保やゾーニングが可能な病棟構造がないこと、職員体制の不十分さなどが要因です。

県として、こうした医療機関の実態把握も行い、必要な支援を検討して下さい。

3. 高齢者施設での対応について

この間、高齢者施設での感染が拡大しクラスターも多発しました。第8波での死者数は155人(2月15日現在)となり、第7波(97人)の1.5倍に及んでいます。死者の大半が70代以上の高齢者です。

政府は2021年1月、自治体に対して高齢者施設でコロナに罹患した入所者の“施設内療養”を認め、支援策を示して推進をはかりました。県も昨年6月、「限られた医療資源を有効に活用し医療崩壊を防ぐため」として、介護施設に軽症者の施設内療養を要請しました。

高齢者施設は、そもそも医療機関のように隔離やゾーニングをすることはきわめて困難であり、介護従事者に感染者の対応を求めることは適切とは言えません。また、高齢者施設への集中検査の遅れも指摘されています。

こうしたことをふまえ、次の事項を要望します。

- (1) 死亡リスクが高くなる「留め置き」政策を改め、感染した施設入所者は原則的に入院させる方針を検討して下さい。
- (2) 施設内療養の制度が残る場合、国に対して財政支援の強化を要望して下さい。県としても、「かかり増し経費」の上限を増額するなど改善をはかって下さい。
- (3) 感染拡大の状況に応じて、施設への集中検査を優先的に実施して下さい。

4. 入院調整の維持について

これまで保健所が入院調整をしていましたが、見直しによって病院間での実施に切り替わります。しかし、これまで多くの死亡者を発生させた一つの背景である、治療が必要な患者が適切に入院できず、自宅や施設に放置される事態の解消など重要な問題が解決されていません。この段階で行政が入院調整などから撤退することは許されません。引き続き、行政による入院調整を継続して下さい。そのため、保健所の機能が維持できるよう人員体制を抜本的に拡充して下さい。

5. 医療・介護などケアワーカーの人員増と処遇改善について

感染の波が繰り返される度に「救える命が救えない」事態に陥ってきた背景には、先進諸外国に比べ病床当たりの医師・看護師数が圧倒的に少ない日本の脆弱な医療体制という問題があります。歴代の政府は、医療体制の再編・削減を推進し、医師・看護師の増員を抑制してきました。パンデミックへの脆さの根源がここにあります。ところが、3年余に及ぶコロナ禍を経験してもなお、政府はこれまでの施策を改めようとしません。

こうした状況を重視され、国に対し、医師・看護師の定数増員とそのためにも処遇改善に努めるよう要望して下さい。介護従事者はさらに劣悪な環境にあり、賃金水準も他産業から比べ7割前後にとどまり、非正規雇用の比率も高まっている中で、人手不足も深刻な状態にあります。国に対し、介護従事者についても大幅賃金改善、積極的な処遇改善をはかるよう要望して下さい。

県は、コロナ禍中であって、ケアワーカーに対して支援金の給付など積極的な施策に取り組みられました。一般的には社会経済活動の制限が緩和されるものの、医療・介護などのケアワーカーについては感染対策の継続が求められます。そのことも考慮され、引き続き、県としても引き続き、積極的な支援に取り組んで下さい。

以上